

マンションの安全対策

草津市内のマンション（共同住宅）数は、約1,400棟で、11階以上の高層マンションがJR草津駅および南草津駅周辺を中心に約80棟あり、今後も増える傾向にあります（「マンション防災計画くさつガイドライン」2019年3月現在）。

一般的にマンションは耐震性が高く、地震に強いと言われていますが、その建物の高さゆえの弱点もあります。居住者はマンションの防災上の特徴をよく知り、備えることが大切です。

過去の地震から想定される被害

- 1 エレベーターの停止・閉じ込め
- 2 配管・排水管の損傷等による断水・トイレ使用不能
- 3 玄関ドアの変形等による開閉不能（安否のわからない居住者の発生）
- 4 災害情報入手・情報伝達の停滞
- 5 家具の転倒・落下等
- 6 窓ガラスの破損・落下
- 7 けが人や急病人の発生
- 8 火災発生
- 9 ライフラインの停止（電気・ガス・上下水道・電話）



マンション特有の被害

長周期地震動と高層階の危険

地震で長周期地震動が起きた場合、高層階ほど揺れが大きくなり、以下のような危険が増えます。

- 家具類の移動が起きやすく、負傷や避難通路の障害の原因となる。
- 家具類の引き出しが飛び出して転倒する恐れがある。
- 水槽などの水が大きく揺れ、転倒しやすくなる。
- つり下げ式の照明が大きく揺れ、落下する恐れがある。
- 家具類の転倒・落下・移動による火災の恐れがある。
- 玄関ドアや窓のサッシの開閉ができなくなった場合には、部屋の外に出ることが困難になる。



トイレの問題

配管に被害がないことが確認されるまで水は流せません。トイレは、「簡易トイレ」を使用しましょう。使用後の簡易トイレの袋を各戸でベランダ等に一時保管することや、決められた日に出すなどのルール化も必要です。



エレベーターの停止

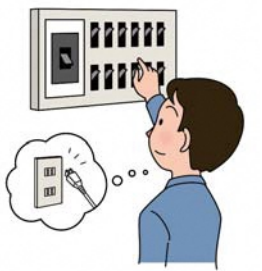
エレベーターが長期間停止した場合には、その間の移動は階段に頼らざるを得ません。高層階に居住する人ほど、高層階への移動や水・食料など物資の運搬が困難になります。



ライフライン停止に備えた対策

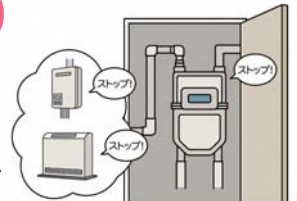
1 電気が止まったら

- 停電に備えて懐中電灯を用意しましょう。
- 停電になったら、通電火災を起こさないように家電製品のコンセントを抜くかブレーカーを落としましょう。
- 通電火災に備えて、家庭用消火器を用意しておきましょう。



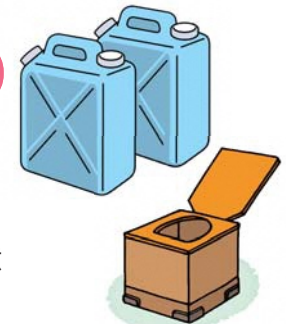
2 ガスが止まったら

- 強い揺れやガス漏れを検知すると、安全装置が作動して自動的に停止します。マイコンメーターの操作方法を確認しておきましょう。
- ガスが使用できる状態で、赤ランプが点滅している場合はガス漏れの疑いがあることを覚えておきましょう。
- カセットコンロ、ガスボンベ（予備も）を備えておきましょう。



3 水道が止まったら

- 飲料水のボトルやポリタンクなどに生活のための溜め置きの水を用意しておきましょう。
- トイレが使用できなくなるので、災害時用の簡易トイレや携帯トイレを用意しておきましょう。
- 簡易トイレの代わりになるものとして、ビニール袋や新聞紙、消臭スプレー、重曹なども用意しておきましょう。



マンション内や地域との関係づくり（共助）

●近隣との交流

災害の規模等によっては、各家庭で自分の身を守る（自助）にも限界があります。日ごろから顔を合わせているマンション内の住民が集まって、互いに協力し合いながら、防災活動に組織的に取り組むこと（共助）が必要です。そのためには、マンション内にある自治会などをベースに自主防災組織を結成しましょう。

また、日ごろからの挨拶などのコミュニケーションをとるなど、より良い関係づくりを進めましょう。

【自主防災組織の結成について】

自主防災組織の結成にあたっては、市役所への届け出が必要となりますが、それぞれの町内会などの実情に合わせた組織づくり、規約の制定などが必要となります。まずは担当課へご相談ください。

●担当課：危機管理課 電話：077-561-2325

●地域との連携

災害時は、近隣のマンション、町内会やまちづくり協議会と連携・協力して応急活動に取り組むことが被害の拡大を防ぐことにつながります。

いざというときに備えて、日ごろから地域との協力体制づくりを行うことが地域の防災力を高めることにもなります。

そのためには、町内会やまちづくり協議会が主催する夏祭り、美化活動などに積極的に参加し、日ごろから顔の見える関係を築いておくことが重要です。



大きな地震が起こったら

①家庭では…

- まず、身を守る。家族の安否確認、住宅の安全点検、初期消火、ガス元栓、ブレーカーを落とす。
- 家族の安全を地域に知らせる。
- 一次集合場所へ避難。
- 要援護者など移動困難な人を動かさなくても、動ける人が無事を自主防災会に伝える。
- 非常持出袋、出入口の確保、ガラス対策で靴をはく。



●災害現場最前線では…

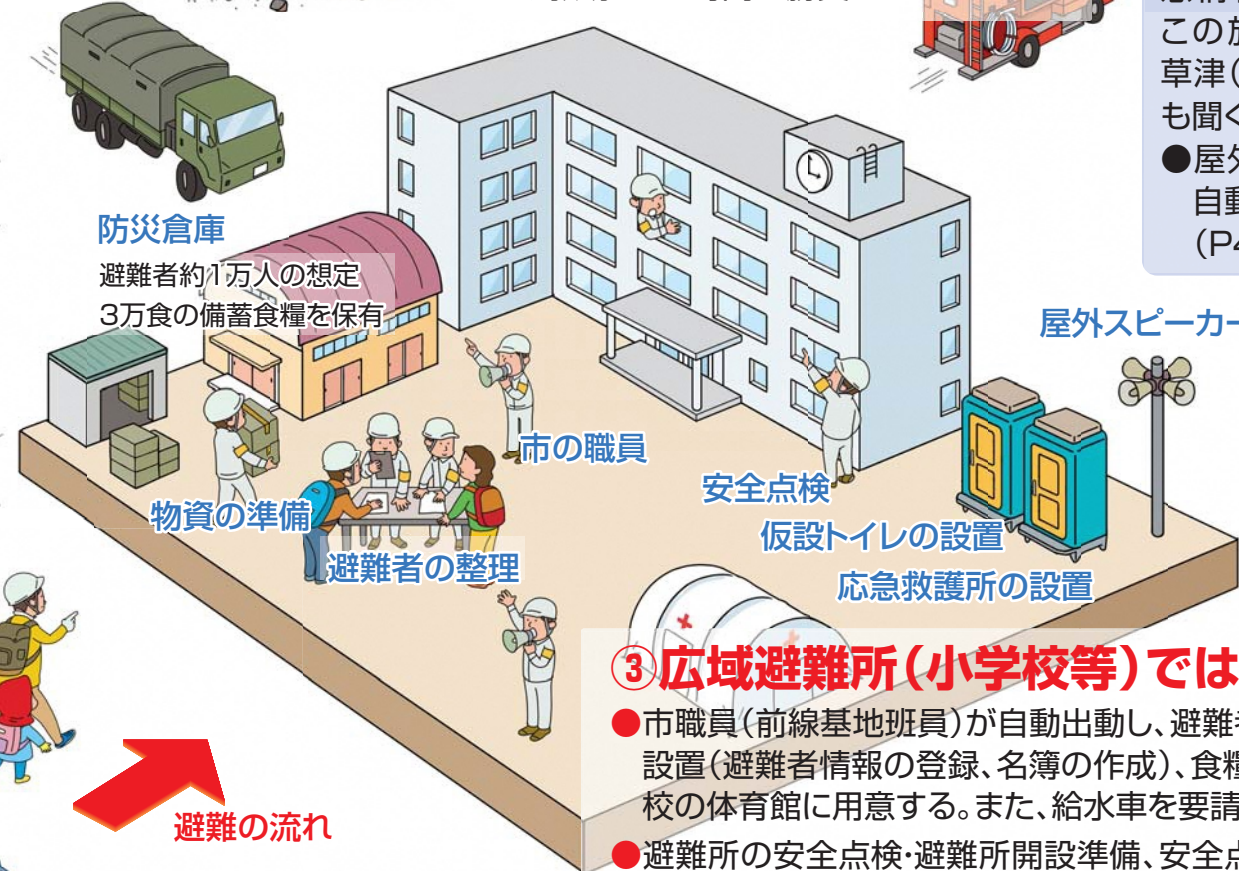
- 消防隊、消防団は火災の延焼を全力で防ぐ。
- 警察・自衛隊は倒壊家屋で人命救助。
- 救助は72時間が勝負。



市内一斉緊急放送システム

市内全域に配置された屋外スピーカーから緊急情報を放送します。この放送は、えふえむ草津(78.5MHz)からも聞くことができます。

●屋外スピーカー電話自動応答装置(P4参照)

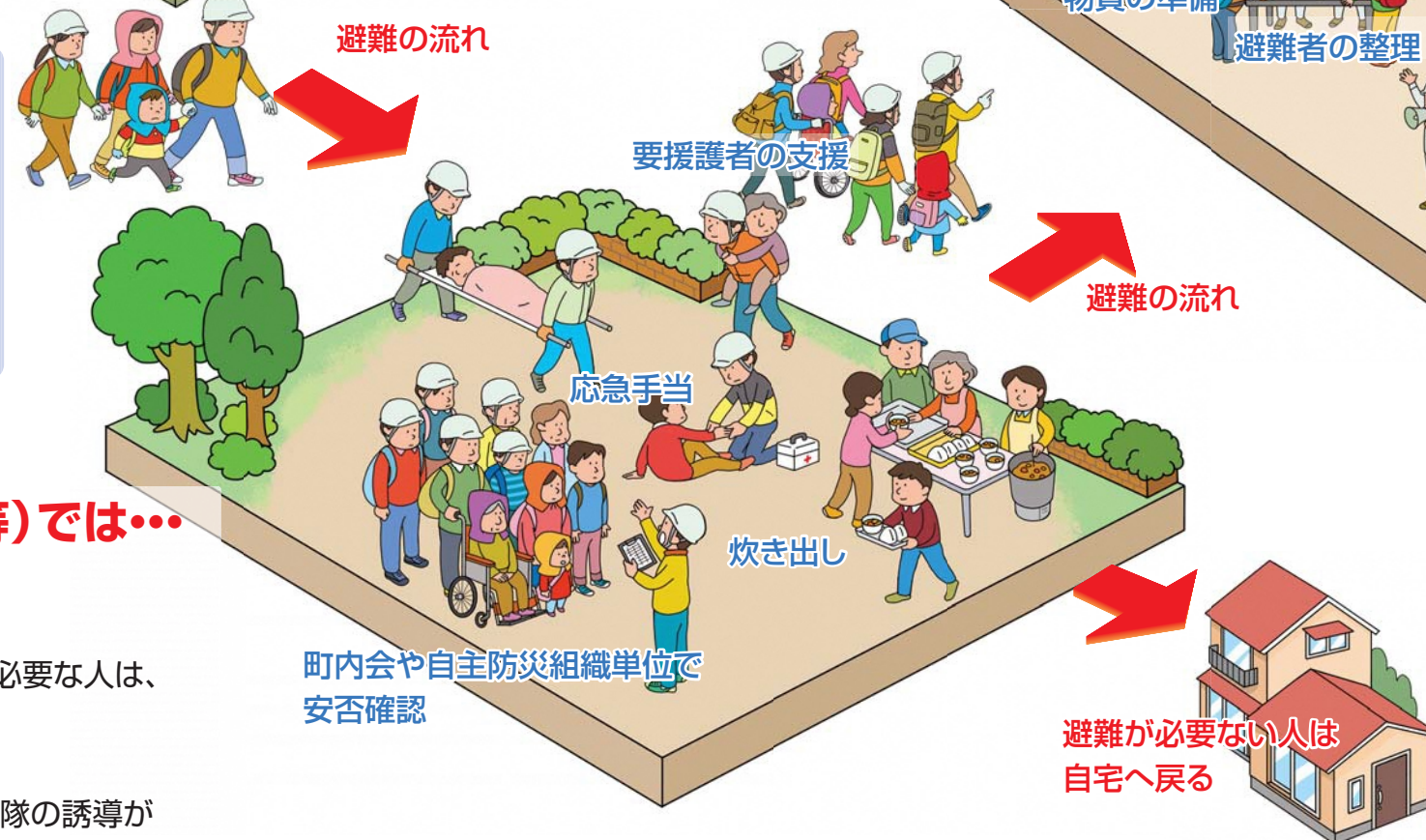


災害時要援護者登録制度

一人暮らしの高齢者や障害者など、自力避難が難しい人の登録制度があります。本人の同意を得た個人情報、あらかじめ町内会に渡し、避難支援や安否確認をスムーズに行います。詳しくはP39をご覧ください。

②一次集合場所(公園等)では…

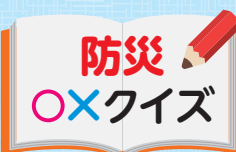
- 町内会単位で集まって安否確認。
- 要援護者の安否確認、避難支援。
- 一次集合場所で状況を確認して、必要な人は、町内会単位で避難所に避難。
- 応急手当、炊き出し。
- 行方不明者の搜索、消防等の救助隊の誘導が特に重要。



③広域避難所(小学校等)では…

- 市職員(前線基地班員)が自動出動し、避難者の誘導、本部の設置(避難者情報の登録、名簿の作成)、食糧や宿泊物資を学校の体育館に用意する。また、給水車を要請する。
- 避難所の安全点検・避難所開設準備、安全点検が終わるまでは、避難者はグラウンドで待機、誘導に従い体育館へ避難。
- 防災倉庫(救助資機材、エンジンカッター、チェーンソー、救助工具セット)、避難所運営資機材(発電機、投光器、浄水装置、仮設トイレ、毛布、非常食等)、感染症対策備品を確認。
- 避難所でのルールに従って、みんなで協力して避難所を運営する。草津市では、大震災の場合、市内の小中学校、高校や体育館等の32か所の広域避難所で避難を受け入れる。
- 共同生活の難しい要援護者は、小規模なまちづくりセンター等の避難所(市域36か所)や福祉避難所へ誘導。
- 男女のニーズの違いに配慮し、避難所運営に男女双方の視点を。
- 市職員は、地元医師会と連携して応急救護所の設置を準備。
- 外部からかけつけた災害ボランティアを受け入れる。

避難が必要ない人は自宅へ戻る



災害が起きたとき、ボランティアは自らの判断で被災地に入り、被災者と一緒に寝泊まりしながらボランティア活動をするべきだ。



個人の判断がかえって被災者の迷惑になることもあります。まずは、現地の災害ボランティアセンターや災害対策本部に電話で確認することから始めましょう。また、食糧や宿泊場所(テント)などは自分で持参し、ゴミなどは必ず持ち帰りましょう。車で向かう場合は、必ずガソリンを満タンにしておきましょう。

在宅避難の心得

大きな地震が発生したときは、広域避難所へ避難しなければいけないと思いませんか。自宅に倒壊や焼損の危険性がない場合は、住み慣れた自宅で過ごす「在宅避難」という方法があります。

在宅避難をしている人でも、後日、広域避難所で物資を受け取ることもできます。

在宅避難をしながら、必要に応じて広域避難所で物資を受け取ることで、ストレスの少ない避難生活を送ることができます。在宅避難に備え、食料・簡易トイレなどの備蓄や、家具の転倒防止などを行いましょう。



在宅避難をするためには、地震・火災に備えた家づくりが大切です

P12～14を
チェック

自宅の建物は無事でも、窓ガラスが割れたり、家具が倒れたりしてしまうこともあります。断線した電化製品のコードなどから出火する可能性もあります。

●窓ガラスなど

割れたガラスだけがをしないように、窓ガラスやガラス扉などにガラス飛散防止フィルムを貼ります。



●扉、戸棚

食器棚など、中の食器が飛び出さないように扉には留め具を装着します。



●家具、電化製品

大きな家具や電化製品などが倒れてこないように、配置を工夫するとともに、家具転倒防止器具で固定します。

【チェーン式】



【ベルト式】



つっぱり棒

家具と天井の間に設置します。天井に強度が必要です。



耐震マット

粘着性のゲル状のもので、家具の底と床を接着させます。



L字金具

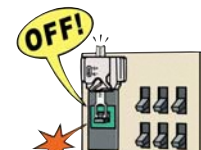
家具と壁をネジで固定します。壁に強度が必要です。



●感震ブレーカー

震災時の火災の6割以上が、電気火災によるものです。各家庭でできる対策として、感震ブレーカーを設置する方法があります。

感震ブレーカーとは、設定値以上の大きな揺れを感知すると、自動的に電気を遮断する器具です。ホームセンターや家電量販店などで購入することができます。



備蓄は最低3日分! できれば7日分用意しましょう!

自宅の建物は無事でも、停電や断水などにより不自由な生活が続くこともあります。

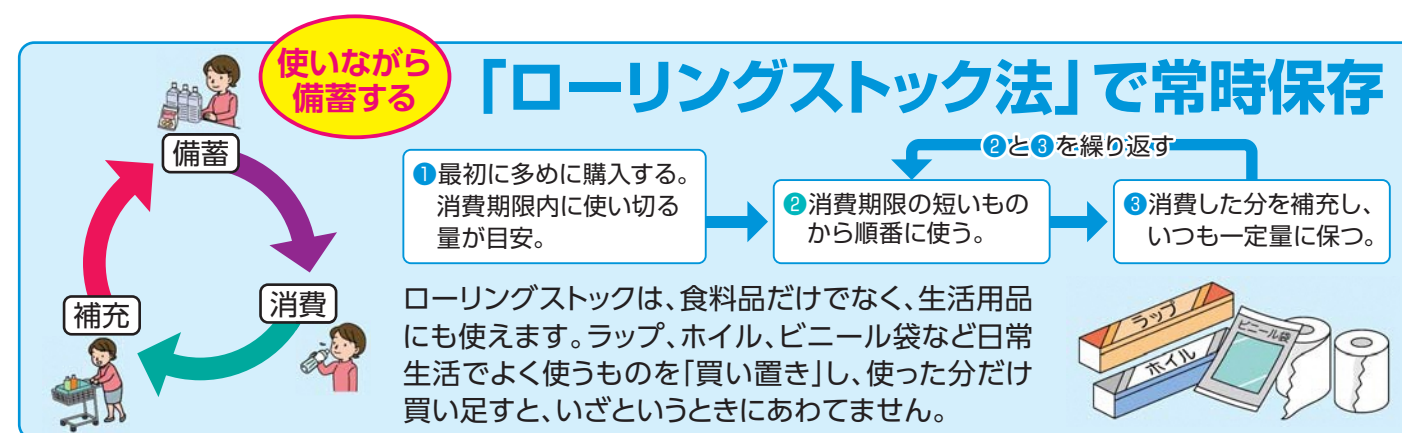
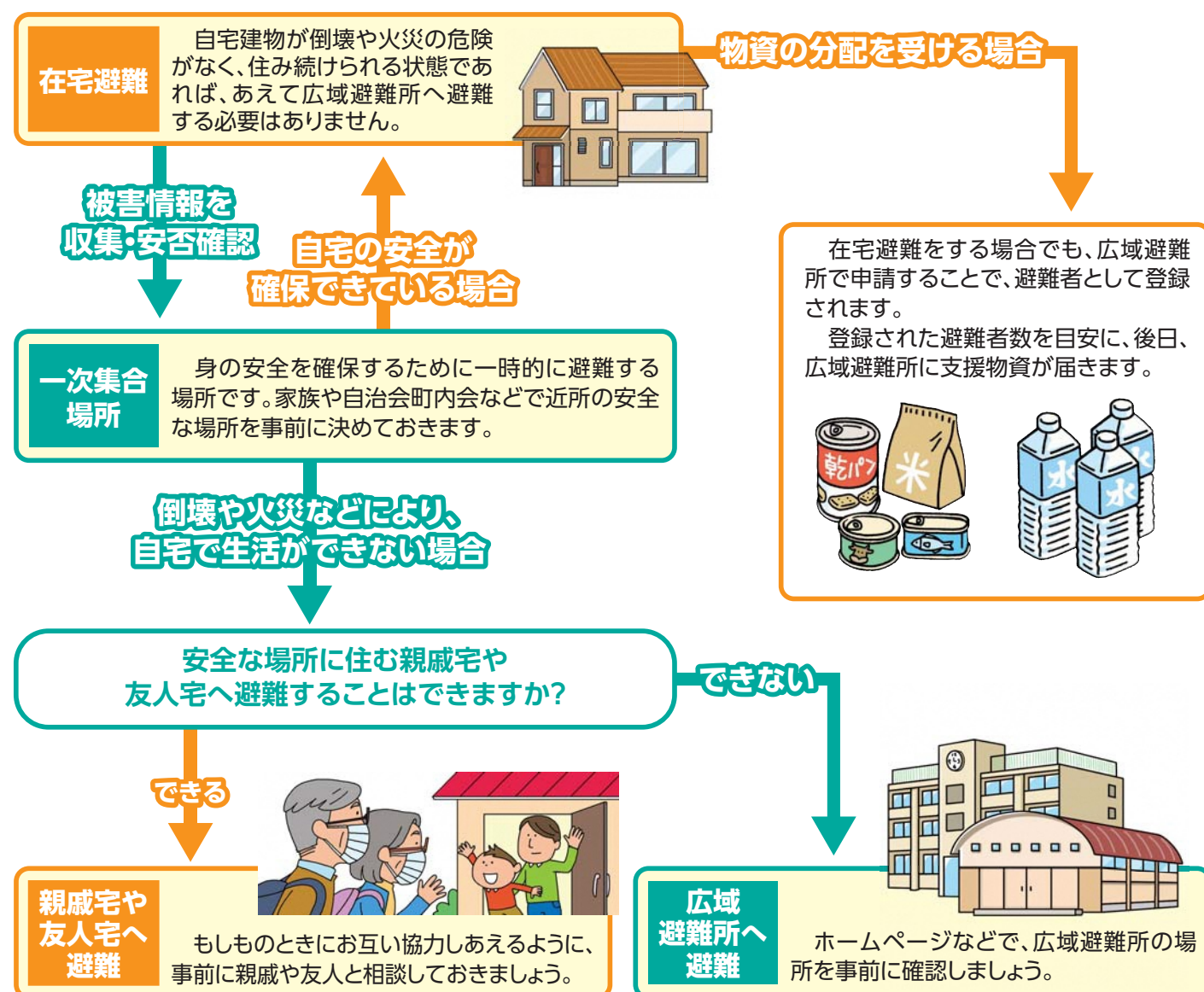
また、発災時、広域避難所に物資が届くのはおおむね4日目以降となります(被害状況などにより、それ以上の日数を要する可能性もあります)。

住み慣れた自宅での避難生活を継続するためにも、日ごろから十分な備えをしておきましょう。

- 水**：1人1日3リットル×最低3日分が目安です。
- 食料**：普段から食べ慣れているものを多めに用意しておきます。食べたら、その分を買い足して補充します。
- トイレパック・トイレトーパー**：1人1日5回分×最低3日分が目安です。
- 衛生用品など**：マスク、アルコール消毒液、ウェットティッシュ、口腔ケア用ウェットティッシュ、タオル、生理用品など。
- 照明器具など**：懐中電灯、ランタン(電池式)、補充用乾電池など。
- その他個人に必要な物品**：(例)常備薬、眼鏡、入れ歯など。

※広域避難所には最低限の物資しか用意されていません。避難の際には、可能な限り自宅から備蓄品などを持って行きましょう。

避難行動フローチャート 震度5強以上の大きな地震が発生



災害発生時の行動チャート

発災直後

発災当日～

～3日間

4日～2週間程度

市民・町内会等



■家庭では

- 火の始末をすばやく
- 脱出口を確保する
- 家族の安否確認
- けがの有無の確認
- 自宅等被災状況確認
- 家や周りの危険箇所の把握
- 逃げる準備(靴をはいてガラスの破片から足を守る)
- 非常持出袋の準備
- 隣近所への声かけ
- ラジオなどで情報収集
- 家屋の倒壊や火災の延焼があれば避難
- 避難の場合はブレーカーを切る、車は使わない

■一次集合場所へ

- 各学区の地区防災計画に基づき行動
- 町内会等の一次集合場所に集合
- 町内会等の被災状況の確認
- 人員点呼、安否確認、要援護者の避難支援
- 救助、初期消火、応急救護
- 救助支援要請(市・消防・警察に連絡)
- 72時間が救助のリミット
- 発災後72時間は、人命救助のリミット
- 自衛隊や消防等の救助活動に備えて、倒壊家屋と行方不明者の把握、要救助者の生き埋め箇所への誘導

■広域避難所へ

- 避難が必要な人(自宅壊滅、余震による被害拡大等)は町内会等でまとまって広域避難所へ移動
- 避難が必要でない人(自宅等健在な人)は帰宅
- 町内会等で避難者の人数把握
- 帰宅者についても食糧・水の補給状況等を掌握
- 町内会館への自主避難など食糧・水等救援物資が必要な場合は、必要量を掌握し、町内会等ごと代表者が、最寄りの広域避難所に行き、市職員に被災状況を報告し必要物資を要請する
- 行方不明者や要援護者の安否確認、見つからない行方不明者や要援護者の確認、市への応援要請

■避難所(体育館等)へ

- 施設管理者または市職員の指示を受け、避難所(体育館等)に入所
- 避難者登録を行う
- 広域避難所への避難後は、グラウンド等に集合し、市職員等に避難者数を報告し、避難者登録を行う。帰宅者で食糧・水等の必要な支援について報告

■避難所での生活ルールを定める

- 各自治体等の代表者、施設管理者、市職員等で避難所運営委員会を設置し、避難所での生活ルールを決めて運営する
- 避難所を運営
- 避難所では、生活する市民(避難者)が協力して避難所運営をする
- 災害時要援護者への対応
- 災害時要援護者については、要援護の程度等により避難所を検討するため、要援護者と要援護者支援班員と施設管理者の調整により、避難所を決める。各種福祉施設への入所や、福祉避難所への移動
- 災害ボランティアとの連携

避難所等施設管理者



■管理施設への出動

- 震度5弱以上：自主出動
- 震度5弱未満：市災害対策本部より連絡
- 風水害の場合：市災害対策本部より連絡

■門扉の開錠

- 施設の入り口のみ開錠(体育館等の収容施設は安全点検後に開錠)
- この時点でグラウンドについては開放状態にあることから、避難住民の受け入れは可能な状態となる

★災害時に備えた普段からの取り組み

- 初動対応要員の決定(数人を確保)
- 鍵の保管方法も決定(災害時に開錠できる方法を確立)
- 管理施設内での災害時緊急連絡網を確立
- 市災害対策本部からの緊急時連絡先の決定(複数あればベター)

■施設の状況確認

- 施設の被災状況、安全点検。避難者の状況を確認し、市の施設担当所属に電話報告(電話が使えない場合、小学校にある防災無線機を活用)

■状況を報告

- 施設確認へ赴いた市職員へ、被災状況、避難者の状況等の報告および施設管理者として本来業務の担当者への報告

■施設の開放

- 使ってよい部屋、いけない部屋の仕分け、使用上の注意事項等、市や避難者と調整

■職員と通学児童等の安否確認

- 平常時の施設利用者の安否を確認する

■避難所運営への協力

- 自らの施設や利用者の安全管理に加え、避難所運営に協力する

■避難所の開設および閉鎖が決定

- 市の災害対策本部で避難所および広域避難所の開設および閉鎖が決定する

■閉鎖が決定した施設は…

- 閉鎖が決定した施設については、施設管理者の活動は終了

■開設を継続する施設は…

- 開設が継続される施設については、施設管理者は引き続き避難所の運営の支援にあたる

■運営の支援にあたる

- 施設管理者と市担当者は運営の支援にあたる
- 各施設の使用法(トイレ・シャワーの使用、放送設備の使用、食事場所やおむつの交換、ペットの管理スペースの確保など)および使用にあたっての注意点等の教示
- 貸与可能物品の提供およびその使用法などの教示
- その他、施設使用にかかる事案の教示等
- 本来業務の復旧
- 本来業務との両立・調整を図る
- 学校では、授業の再開が明るいさざしになる

市(職員)



■前線基地班員は

- 前線基地班員は各人の担当区域の避難所等を見回り、避難所施設の被災状況、避難者の状況、その他経路上の被災状況を確認し、前線基地班長・副班長に報告する

■班長は

- 班長は、対策本部避難対策部に報告する

■避難所班員は

- 前線基地班員が不足したり、被害の大きい地域へ増援

■対策本部を開設

- 対策本部総括班・情報収集班・初動特別支援要員により対策本部を開設

- ※職員は震度4の場合は対策本部総括班が登庁し、震度5弱の場合は、対策本部班長以上、前線基地班員、初動特別支援要員が登庁、各人の任務に基づき行動する。震度5強の場合は全職員が登庁し、警戒本部を開設するとともに、各人の任務に基づき行動する

■外部機関へ応援要請

- 草津市災害時受援計画に基づき外部機関(滋賀県、警察、自衛隊、各指定公共機関、災害協定自治体・企業等)への応援要請

■避難状況を確認、報告

- 避難者が集合している広域避難所には前線基地班員を配置し避難者等の状況を確認(避難者情報の登録、名簿の作成、地域の被災状況を確認)、対策本部等に報告する

■避難所の開設を決定

- 前線基地班および施設管理者等からの情報を分析し、避難所の開設を決定。各前線基地班および避難所施設管理者に伝達する。また、避難所班員・要援護者支援班員を開設避難所に派遣し、所要の救援活動を実施する

■防災倉庫備蓄品を展開

- 避難所に防災倉庫備蓄品(発電機、投光器、浄水装置、仮設トイレ、毛布、非常食等)を展開し、さらに滋賀県や民間企業に救援物資の調達を依頼

■応急救護所を設置

- 応急救護所を設置し、応急手当や、災害拠点病院への搬送を行う

■給水車を展開

- 給水車を展開し、応急給水を実施

■物資の調達と供給

- 避難所に必要な物資を調達、供給し、避難所運営を確立させる

■避難所の衛生環境を確保

- 消毒液の調達や清掃の実施により避難所の衛生環境を確保し、災害関連死を発生させない(新型コロナウイルスやインフルエンザ等感染症、食中毒、エコノミークラス症候群等)。また、「草津市避難所運営マニュアル～新型コロナウイルス感染症対策編」に基づき、感染症対策を行う

■運営の支援

- 市担当者と施設管理者は避難所の運営の支援にあたる

■避難所自治会の設置を指導

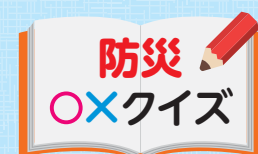
- 施設管理者との調整により、避難所施設の明示
- 避難所運営委員会の設置指導
- 避難所に必要な物資の確保・配布、現地での確保、対策本部(物資調達班)への報告・要求

■災害時要援護者の支援

- 要援護者の状況に応じて福祉避難所に収容する(重度の方は病院または介護施設、軽度の方は学校の教室・近隣のまちづくりセンター・幼稚園等)

■ボランティア派遣を決定

- 市災害対策本部が避難所へのボランティア派遣について決定する



災害発生時、早期に避難するために、徒歩よりも車を使って逃げたほうが良い。



避難の際は、基本的に車を使用しないでください。被災地では、道路が破壊されたり、信号機が止まったりして、大渋滞や事故が起こることが予想されます。また、消防車や救急車など緊急車両のさまたげにもなります。

いざというときのための 避難に関する知識



避難の考え方(地震・風水害共通)

国内で感染症(インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症など)が発生している、または発生しやすい時期の災害時の避難の考え方として、避難所へ避難することのみが避難ではなく、安全が確保できる場所へ避難する「**分散避難**」を取り入れます。**親戚や知人宅への避難**、近隣市町村や都道府県をこえた**広域避難**、自宅が安全(強固、高所など)であれば留まる**在宅避難**、安全な広場などに停めた車での**車中泊避難**などを想定しましょう。

避難のタイミングを見逃すな

- 草津市から避難指示などの避難情報が出たとき。
- 土石流、がけ崩れ、地すべりなどの恐れがあるとき。
- 建物が倒壊する危険があるとき。
- 近隣で火災が発生し、延焼の恐れがあるとき。
- 自宅で火災が発生し、火が天井まで燃え移ったとき。
- 危険物が爆発する恐れがあるとき。

避難するときはこんな服装で

- ヘルメット(防災ずきん)をかぶる。
- 非常持出品はリュックサックに入れて背負う(両手が使えるように)。
- 長袖・長ズボンを着用。燃えにくい木綿製品がよい。
- 軍手や革手袋をはめる。
- 靴は底の厚い、はき慣れたものを。

避難時のポイント

- 避難する前にもう一度火元を確認。ガスの元栓を閉め、電気のブレーカーも落とす(通電火災対策)。
- 荷物は最小限の非常持出品に限る。
- 外出中の家族には避難先を記した連絡メモを家族で決めた場所に隠す(空き巣対策)。
- 移動するときは、狭い道、塀や自動販売機のそば、川べり、ガラスや看板の多い場所は避ける。
- 決められた最寄りの避難場所へ徒歩で移動する。
- 子ども、障がい者、高齢者など要配慮者を中心に避難者がはぐれないように。

避難所で過ごす

自宅を離れて避難所で生活するのは大変不自由なことです。ストレスや過労から体調を崩してしまうこともあります。実際、東日本大震災や平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨などの大規模な自然災害が発生した際に、長引く避難所暮らしが体力の弱い高齢者等の命を奪ってしまう悲劇が相次ぎました。避難している住民同士で助け合うことはもちろん、支援してくれる医師・看護師といった専門家や相談相手としてのボランティアなどを積極的に活用して、心身の健康を保つように努めましょう。



今後の避難所では、3密(密閉・密集・密接)を避ける対策も欠かせません。

災害が発生し、家屋内にとどまることが危険な状態になった場合は、落ち着いてすばやく避難する必要があります。その際には、子どもや高齢者などの要配慮者の保護を念頭に置き、近所の一人暮らし高齢者世帯などにも声をかけるなど近隣で協力することが大切です。また、避難所での生活をよぎなくされる場合も自主防災組織(36～37ページ参照)を中心にみんなで助け合いましょう。

避難生活における健康管理

東日本大震災や平成30年7月豪雨のような大規模な自然災害が発生すると、避難生活は相当の長期化が予想されます。不自由な避難所生活においても、衛生管理に注意を払いながら、できるだけ普段の生活を取り戻すつもりで、体をこまめに動かしながら以下のような病気に注意しましょう。

感染症予防

集団生活をする避難所ではインフルエンザや新型コロナウイルス、ノロウイルスなどの感染症が広がりやすくなります。

- 3密(密閉・密集・密接)を避けましょう。
- こまめに、うがいや手洗いを励行しましょう。
- マスクの着用を徹底しましょう。
- 毎朝、体温を測るなど、体調管理を怠らないようにしましょう。
- 下痢をしている人は脱水状態にならないよう水分補給を心がけましょう。



一酸化炭素中毒予防

車の中に避難している場合には、長時間冷暖房をつけっぱなしにしていると一酸化炭素中毒の危険性が高まります。狭い屋内でストーブなどを使う場合も同様です。新鮮な空気に入れ替えることが重要です。

- こまめに窓を開けるなど、換気をしましょう。
- 暖房機器についている排気口に異常がないか確認しておきましょう。



エコノミークラス症候群予防

エコノミークラス症候群とは、長時間足を動かさないでいることで足の静脈に血栓(血の塊)ができ、歩き出した後などに血栓の一部が血流に運ばれて肺や脳の血管をふさいでしまう病気です。肺塞栓症や脳卒中を発症する恐れもあります。長時間飛行機に乗った場合などに見られることからこの名がついています。避難生活ではできるだけ体を動かすようにしましょう。

- 車の中で寝起きする「車中泊」をする人や、長時間座ったままの高齢者は注意しましょう。
- できるだけ体を動かしましょう。
- 座ったままでも、足の指やつま先を動かすなど足の運動をしましょう。
- 十分な水分をとり、脱水症状にならないようにしましょう。
- 避難所ではゆったりとした服装で過ごしましょう。



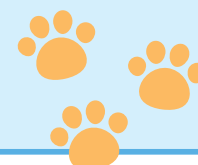
メンタルヘルス

待機時間の長い避難所生活では、災害で大きな被害を受けたことへのショック、不自由な現状や将来的な生活再建への不安などを和らげるメンタルヘルス対策も重要です。

- 苦しいときは遠慮せず、避難所を訪れる医療や福祉の専門家に相談しましょう。
- 周囲の人とのコミュニケーションを図ると同時に、間仕切りなどを工夫して必要なプライバシーも確保しましょう。

「ペット」への注意点

- 普段からペットをケージに慣れさせ、ほかの人や動物に対して、暴れたりほえたりしないよう、適切なしつけをしておく。
- 定期的に各種ワクチン接種を受け、首輪などに「迷子札」や「鑑札」をつけておく。
- ケージやペットフードなどを非常持出品として準備しておく。
- エサやりや排泄物の処理などは、飼い主が責任をもって行う。



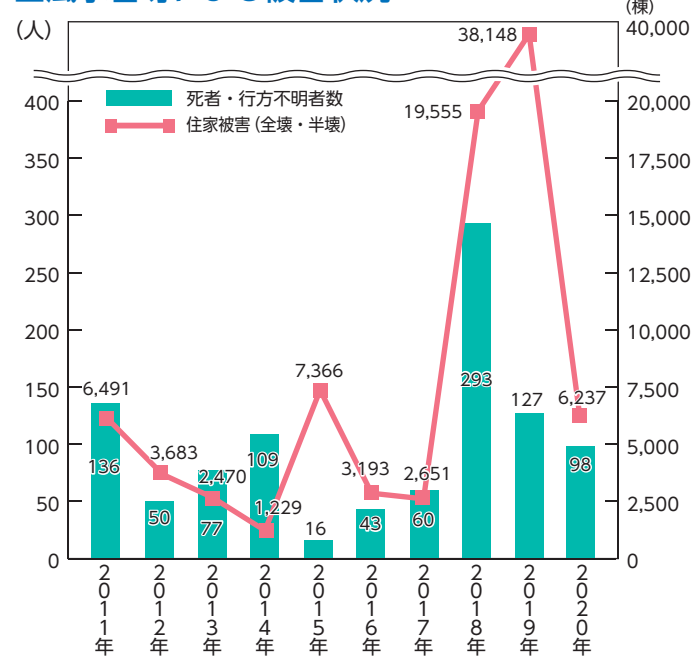
自然の脅威、風水害。 気象の変化に警戒を!



日本周辺では、毎年平均約25個の台風が発生しており、全国各地に強風や大雨による被害をもたらしています。また、集中豪雨による水害や土砂災害などの被害も後をたちません。

風水害は山間部や河川部でのみ発生するものと考えがちです。しかし近年では、集中豪雨により都市部のライフラインが壊され、地下室に水が流れ込んで死者が出るなど、新しい水害も生じています。

■風水害等による被害状況



(注) 地震、火山噴火による被害を除いた数値(令和3年版「消防白書」)

■風の強さと被害

平均風速(m/秒)	予報用語	想定される被害
10以上～15未満	やや強い風	風に向かって歩きにくくなる。樹木全体が揺れ始める。
15以上～20未満	強い風	風に向かって歩けなくなり、転倒する人も出る。看板やトタン板が外れ始める。
20以上～25未満	非常に強い風	何かにつかまっていけないと立てられない。飛来物によって負傷する恐れがある。
25以上～30未満		
30以上～35未満		
35以上～40未満	猛烈な風	屋外での行動はきわめて危険。走行中のトラックが横転する。住家で倒壊するものがある。
40以上		

(気象庁による)

■雨の強さと被害

1時間雨量(ミリ)	予報用語	想定される被害
10以上～20未満	やや強い雨	ザーザーと降る。雨の音で話し声がよく聞き取れない。
20以上～30未満	強い雨	どしゃ降り。下水や小川があふれ、小さながけ崩れが発生。
30以上～50未満	激しい雨	バケツをひっくり返したような雨。がけ崩れが起こりやすい。
50以上～80未満	非常に激しい雨	滝のように降り、地下に水が流れ込む。土石流が起こりやすい。
80以上～	猛烈な雨	大規模な災害が発生する恐れが強い。厳重な警戒が必要。

(気象庁による)

大雨による主な災害

外水氾濫

河川の流量が異常に増加することによって起こる。堤防の決壊や河川の水が氾濫する。

内水氾濫

河川の増水や高潮によって排水がばまれたり、排水が追いつかず用水溝や下水溝などがあふれる。

土砂災害

山崩れ・がけ崩れ

山の斜面が急激に崩れ落ちる。瞬時に発生する。

土石流

谷や斜面にたまった土砂や岩石が一気に押し流される。破壊力が大きい。

地すべり

比較的ゆるやかな斜面の土壌が滑り落ちる。一度に広範囲で発生する。

警戒レベルと避難に関する情報

災害の危険が迫って居住者の避難が必要になった場合に、避難に関する情報が発令されます。各情報に応じた避難行動をとりましょう。

危険度	警戒レベル	住民に行動を促す情報(避難情報等)	状況	住民がとるべき行動
高	5	緊急安全確保(市が発令)	災害発生または切迫	命の危険 直ちに安全確保! すでに災害が発生している状況です。今いる場所より少しでも安全な場所へ移動して命を守る行動をとりましょう。
~~~~~<警戒レベル4までに必ず避難!>~~~~~				
	4	避難指示(市が発令)	災害の恐れ高い	<b>危険な場所から全員避難</b> 危険な場所から全員避難(立ち退き避難または屋内安全確保)しましょう。ただし、土砂災害は立ち退き避難が原則です。
	3	高齢者等避難(市が発令)	災害の恐れあり	<b>危険な場所から高齢者等は避難</b> 避難に時間がかかる高齢者や障がいのある人などの要配慮者とその支援をする人は避難(立ち退き避難または屋内安全確保)しましょう。高齢者等以外の人も必要に応じ、出勤などの外出を控えるなど普段の行動を見合わせたり、避難の準備をし、自主的に避難しましょう。
	2	注意報(大雨・洪水など)(気象庁が発表)	気象状況悪化	<b>自らの避難行動を確認</b> ハザードマップなどで災害リスクを確認したり、避難場所や避難経路、避難のタイミングなど自らの避難行動を確認しましょう。
低	1	早期注意情報(気象庁が発表)	今後気象状況悪化の恐れ	<b>災害への心構えを高める</b> 最新の防災気象情報に注意して、災害への心構えを高めましょう。

※市区町村が災害の状況を確実に把握できないなどの理由から、警戒レベル5は必ず発令される避難情報ではありません。

## 危険な場所を覚えておこう!

### 浸水災害

#### 沖積地

河川が運んできた土砂が河口付近に堆積してできた「三角洲」や、過去に繰り返して発生した川の氾濫で土砂が堆積してできた「氾濫原」などは、冠水しやすいので注意しましょう。



#### 河川敷

河川の流域や、昔、河川敷だった土地は、豪雨により浸水する危険性があります。



### 土砂災害

#### 造成地

丘陵を切り崩してつくられた造成地は、地質や地形が不安定です。豪雨で地盤がゆるむと、崩れる危険があります。



#### 扇状地

山間部への集中豪雨で土石流が発生すると、山のふもとの扇状地が直撃を受ける恐れがあります。



#### 山岳地帯

傾斜30度以上、高さ5m以上の急傾斜地は、雨でがけ崩れを起こす危険性があります。樹木の少ない山間部は土石流の注意も必要です。



## 氾濫時の要注意ポイント

### アンダーパスは通らない

- 鉄道や道路の下をくぐる場所(アンダーパス)は水がたまりやすいので、大雨のときは通らないようにしましょう。
- 60cm程度の水位でドアが開かなくなるので、車が止まったら直ちに脱出しましょう。
- 緊急脱出用ハンマーを車内に備えておきましょう。



# 危険は急激に迫ってくる!

風水害は、まだまだ大丈夫だと思っていとも、急激に状況が変化する場合があります。危険が迫ってからでは手遅れになることもあるので、異変を感じたらすぐに対応できるよう心掛けておきましょう。



## 大雨のとき

### 河原では

河原などでは、上流の豪雨による急な増水や土砂崩れの危険があります。雨のときには川などに近寄らないことがいばんです。もし河川にいたときに警報が聞こえたら、すみやかに避難しましょう。



### 車の運転中は

豪雨の際は視界が悪いうえに、操作が利かなくなることもあります。できるだけ道路の中心よりの水が浅い場所を選びながら、ゆっくりと高台へ避難しましょう。また、アンダーパスは、路面が低く水がたまりやすいので、大雨の際はできるだけ通らないようにします。浸水でエンストしたら、再始動させないように。エンジンを傷めます。



### 路上で浸水してきたら

高い建物へ避難しましょう。その際、エレベーターは閉じ込められる危険があるので、なるべく階段を使って上の階へ行きましょう。



## 風が強いとき

### 路上では

路上では、強風で看板が飛んだり、街路樹などが倒れたりする危険があります。近くの頑丈な建物に避難します。ただし、雨を伴う強風時には、地下室やアンダーパスに逃げ込まないようにしてください。



### 屋内では

風圧や飛来物で窓ガラスが割れ、破片が吹き込む危険があります。内側からガムテープなどを貼り、カーテンを閉めておきましょう。風が強いうちは窓に近づかないようにしましょう。



## 防災 チェックポイント

### 使いこなそう 気象庁のホームページ

気象庁のホームページでは、さまざまな気象予報が掲載されています。例えば、「ナウキャスト」は、降水の強さ、雷の激しさや可能性、竜巻などの激しい突風の発生しやすさについて、1時間先までの分布を予測しています。ホームページでは「雨雲の動き」で確認できます。そのほかの気象情報も活用しましょう。

### 「ナウキャスト(降水・雷・竜巻)」

気象庁 ナウキャスト 検索

## 土砂災害は前兆に注意を

長雨や大雨、または地震が発生したときなどに次のような現象を確認したら、早めに避難し、公共の防災機関に通報しましょう。ただし、前兆現象なしに土砂災害が発生する事例も多いので注意しましょう。

### がけ崩れ

- がけからの水がにごる。
- 地下水やわき水が止まる。
- 斜面のひび割れ、変形がある。
- 小石が落ちてくる。
- がけから音がする。
- 異様なおいがする。



### 土石流

- 山鳴りがする。
- 雨が降り続けているのに、川の水位が下がる。
- 川の水がにごったり、流木が混ざる。



### 地すべり

- 地面にひび割れができる。
- 井戸や沢の水がにごる。
- がけや斜面から水がふき出す。
- 家やよう壁に亀裂が入る。
- 家やよう壁、樹木、電柱が傾く。



### 土砂災害警戒情報とは

大雨により土砂災害の危険度が高まった市区町村に、都道府県と気象庁が共同して発表します。市区町村からの避難誘導指示や、住民の自主避難時の判断などに利用されることを目的とした情報です。

## 避難するときの注意点

警戒レベル3高齢者等避難や警戒レベル4避難指示などの避難情報が出されたら、すみやかに避難しましょう。「まだ大丈夫」と自己判断せず、早め早めに対応することが命を守るポイントです。

### 1 動きやすく 安全な服装で

ヘルメットや防災ずきんで頭を保護し、靴はひもでしめられる運動靴をはきましょう。裸足・長靴は厳禁です。



### 2 足元に注意を

水面下には、マンホールや側溝などの危険な場所が隠れています。長い棒をつえ代わりをして、確認しながら歩きましょう。



### 3 単独行動はしない

避難するときは2人以上で行動しましょう。はぐれないように、ロープで結んで避難しましょう。



### 4 深さに注意

歩行可能な水深は約50cm。水の流れが速い場合は20cm程度でも危険です。



### 5 子どもや高齢者に配慮する

高齢者や病人などは背負い、子どもには浮き袋を着けさせて、安全を確保しましょう。



# 風水害にどう備えるか？



台風や豪雨は、正確な気象情報を収集し、予想される事態への対策をとること、被害を最小限にとどめることができます。以下のポイントを踏まえて事前に準備しておきましょう。

## 平常時の準備は

### 家のまわりを保全する

- 雨戸や屋根を補強しましょう。アンテナはしっかり固定しましょう。
- 鉢植えや物干しざおなど、飛ばされそうなものは屋内へ移動させるか固定しましょう。プロパンガスのボンベもしっかり固定しましょう。
- ブロック塀や外壁のひび割れや亀裂は補強しましょう。
- 側溝や排水溝は掃除し、水の流れをスムーズにしておきましょう。



### 停電に備える

懐中電灯や携帯ラジオ、予備の電池を準備しておきましょう。



### 断水に備える

飲料水を確保しましょう。また、浴槽に水を張るなどして、トイレなどの生活用水の確保も忘れずしておきましょう。



### 非常持出品の準備

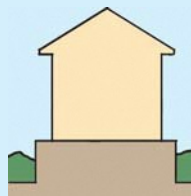
警戒レベル3高齢者等避難や警戒レベル4避難指示などの避難情報が出たとき、すぐに動けるように、貴重品や非常持出品の準備をしておきましょう。



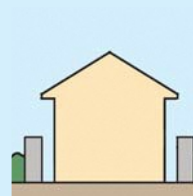
## あらかじめ災害に強い家をつくろう！

洪水などの危険が予想できる地域では、あらかじめ浸水に備えた家屋を建てておきましょう。

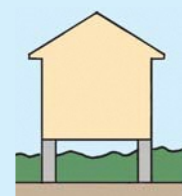
● **高上げ(盛り土)**  
敷地全体を高くする



● **囲む**  
防水性のある塀を設置する



● **高床式**  
基礎を高くする



● **建物防水**  
外壁を防水性にする



## 被害が心配されるときには

### 気象情報に注意する

テレビやラジオで発表される気象庁からの特別警報・警報・注意報や、消防団、警察署、草津市からの情報に注意しましょう。気象台が発表する情報は、電話(177番)でも確認することができます。また、がけの亀裂や水位の変化など、身近な環境の変化にも注意しましょう。



### むやみに外出しない

台風が接近しているときや、豪雨の危険性があるときは、むやみに外出しないように。外出時には天気予報を確認し、少しでも危険を感じる場所には近づかないことです。



### 家財道具を移動させる

浸水が心配される場合は、家財道具や貴重品、生活用品、食料などを高い場所へ移動させておきましょう。



### 窓ガラスを補強する

外から板でふさいだり、×印にガムテープを貼るなどして補強しましょう。ガラスが飛ばないように、内側からカーテンを引きましょう。



### 安全な場所に避難する

被害が想定される場合には、事前に子どもや高齢者、病人などを安全な場所に避難させておきます。また、安全が確保できる場所へ避難する「分散避難」も考えましょう。(24ページ参照)



## 水のう・土のうの作り方

水深の浅い初期の段階なら、家庭にあるもので対応することができます。

### ゴミ袋を利用

40L程度の容量のゴミ袋を二重にして、半分程度の水を入れ、すき間なく並べる。段ボールに入れてつなげれば強度が増し、積み重ねることもできる。



### プランターとシートを利用

土の入ったプランターを縦長に並べ、レジャーシートを巻きつけて補強する。プランターの代わりに、水を入れたポリ容器や中に土を入れ重くしたビールケースなども利用できる。

